

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定した。

令和7年3月14日

茨城県知事 大井川 和彦

- | | | |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 指定年月日 | 令和7年3月14日 |
| 2 | 調査を行う者の名称 | 小美玉市 |
| 3 | 調査地域 | 玉市上玉里・田木谷・東田中・栗又四ヶの各一部 |
| 4 | 調査期間 | 令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで |